

令和5年度

あさひ園入園申込みのお知らせ

あさひ園は、幼保一体化園として設立し、保育園児と幼稚園児を同一の施設で保育する就学前教育の施設です。本園では、令和5年度新入園児の申込みの受付を次のとおり行います。令和5年4月以降、本園に入園を希望される方は、お申し込みください。

1 受付

令和4年7月から随時受付を行います。「令和5年度あさひ園仮申込書」に所定事項を記入し提出ください。

「令和5年度あさひ園仮申込書」は、本園に備え付けの申込用紙を使用いただくか、朝日町公式ホームページからダウンロードしたものを使用ください。

●朝日町公式ホームページ 各課からのお知らせ→あさひ園から検索

2 受付場所

あさひ園 事務所窓口

〒510-8102 三重郡朝日町大字小向2068番地1 TEL 377-5671

★仮申込書の提出は、幼稚園・保育園の降園時間に配慮いただき、午前中の提出にご協力ください。

3 申し込み資格

令和5年4月1日以降に、朝日町に居住し住民登録されている、又はその予定である保護者と、その乳幼児。

※0歳児の入園資格は、入園時点で生後6ヶ月以上です。

※令和5年4月1日以降に朝日町へ住民記録を異動された方は、異動された日以降の入園となります。

※利用定員に達した場合は、選考の結果、入園をお断りすることがあります。

4 対象児

◆保育部（朝日町保育園）0歳児～5歳児（平成29年4月2日以降に出生した乳幼児）

◆幼稚部（朝日幼稚園）3歳児～5歳児（平成29年4月2日から令和2年4月1日までに出生した幼児）

<参考>令和5年度 年齢表

年齢児	生年月日	対象施設	
		保育園	幼稚園
0歳児	令和4年4月2日～	○	—
1歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日	○	—
2歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日	○	—
3歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日	○	○
4歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日	○	○
5歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日	○	○



5 保育園の入園基準

保育園の入園を希望される場合は、保護者が以下のいずれかの要件を満たすことが必要です。

申込書の提出と同時に、就労証明書など、要件を満たしていることを証明する書類の提出が必要です。

①労働に従事している（月64時間以上）

フルタイム、パートタイムなど基本的にすべての就労に対応。居宅内の労働や自営業を含む。

②妊娠中、又は出産後間もない（産前3ヶ月、産後3ヶ月）

③疾病等の長期療養が必要、又は障害をお持ちである。

④長期入院している親族の介護、又は看護をしている。

⑤求職活動をしている。（入園後1ヶ月間）

⑥就学、職業訓練等している。

⑦育児休業取得時に既に保育を利用している子がおり継続利用が必要であること。

⑧その他（虐待やDVのおそれがあることなど）

6 申込みの手続き

申込み手続きは、以下のとおり（1）仮申込み（2）入園申込みの順で行います。

入園申込みにあたり、教室の容量などの定員や保育園の入園基準に照らし合わせて、入園をお断りする場合があります。

(1) 仮申込み

仮申込みは、新規入園予定者数の把握と、入園申込書や提出書類等を案内するために「仮申込書」として申込みを行っていただくものです。

(2) 入園申込み

仮申込書の提出時に、「入園申込書」や手続きに必要なものをお渡しさせていただきます。

令和5年度の入園申込書の提出期限は、10月31日（月）です。